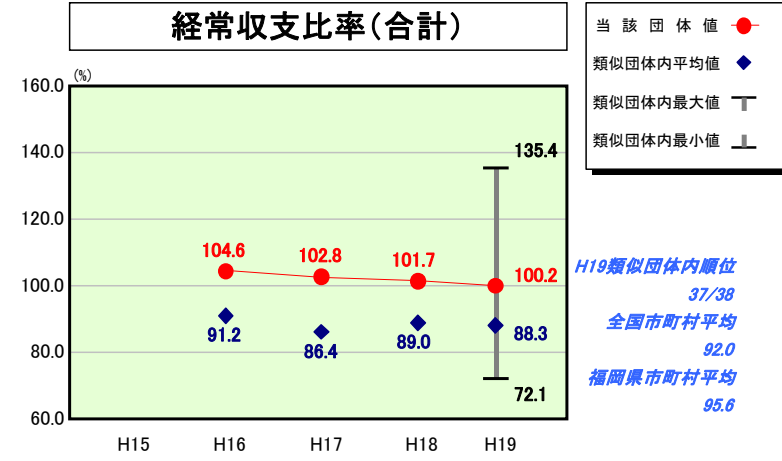


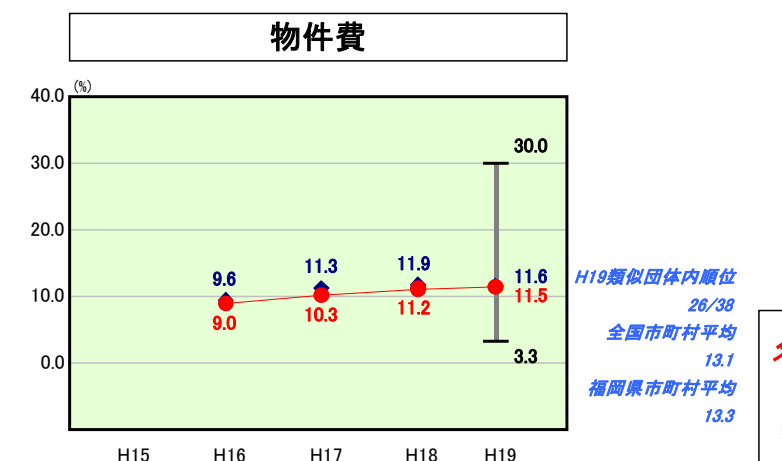
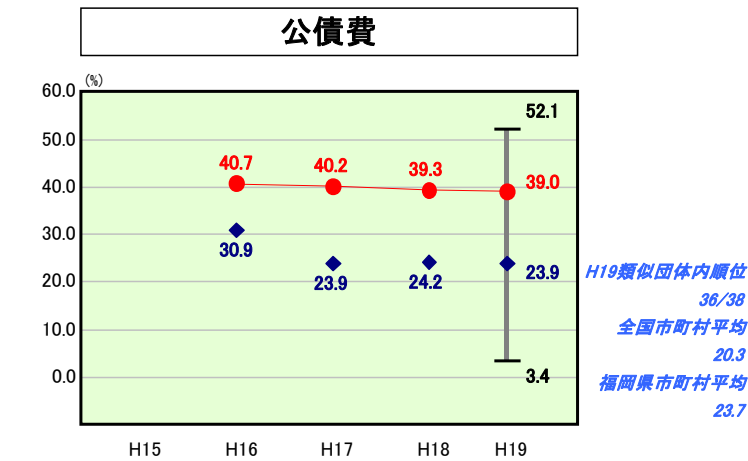
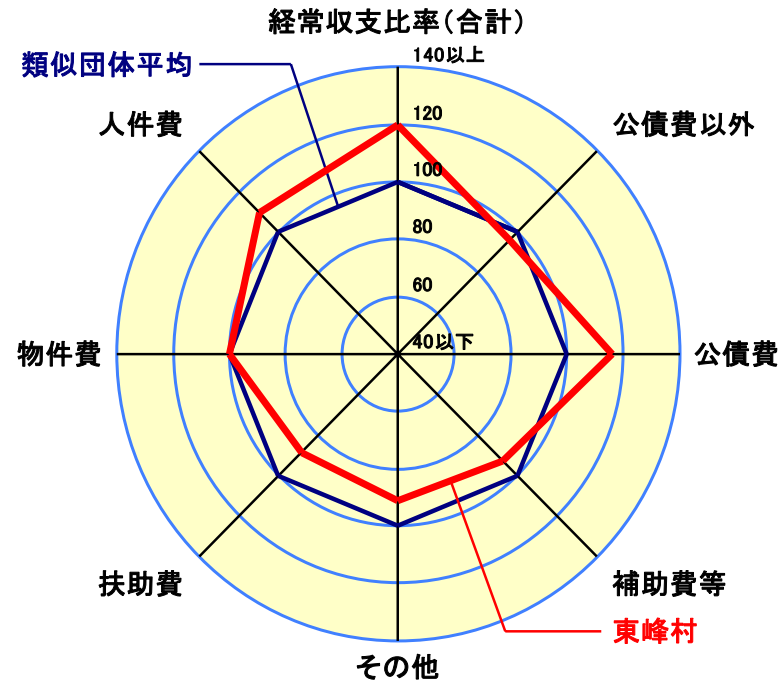
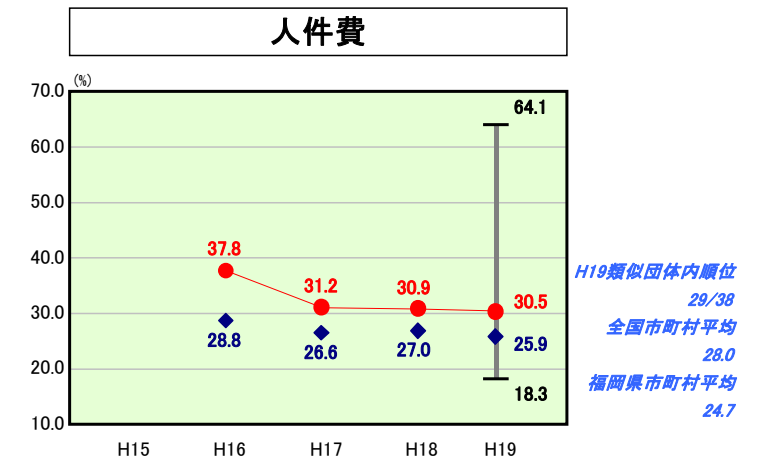
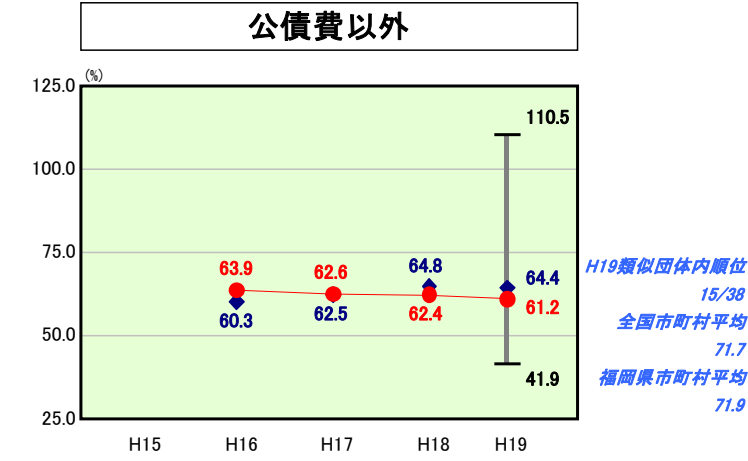
歳出比較分析表(平成19年度普通会計決算)

福岡県 東峰村

経常収支比率の分析



人口	2,725人(H20.3.31現在)
面積	51.93 km ²
歳入総額	2,526,408千円
歳出総額	2,457,675千円
実質収支	58,433千円



- ※1 本レーダーチャートは、当該団体と類似団体平均値より算出した偏差値をもとにチャート化したものである。(偏差値は平均を100としている。)
- ※2 当該団体の八角形が平均値の八角形より内側にあるほど、歳出抑制等により財政構造に弾力性があることを示している。
- ※3 類似団体とは、人口および産業構造等により全国の市町村を35のグループに分類した結果、当該団体と同じグループに属する団体を言う。

分析欄

○人件費
 職員数や手当の水準が類似団体と比較して高いために、経常収支比率の人件費分が高くなっており、集中改革プランに掲げた取組の実施により改善を図っていく。具体的には新規採用の抑制(合併後5年間は新規採用を実施しない)による職員数の減(5人)など行財政改革への取組を通じて人件費の削減に取り組む。

○物件費
 物件費については類似団体に比べて若干低くなっているが、施設管理にかかる経費(需要費・委託料)の占める割合が大きくなっている。施設の有効利用による収入の増加を図り財源を確保するとともに、統廃合も含め施設の見直しに取り組んでいく。

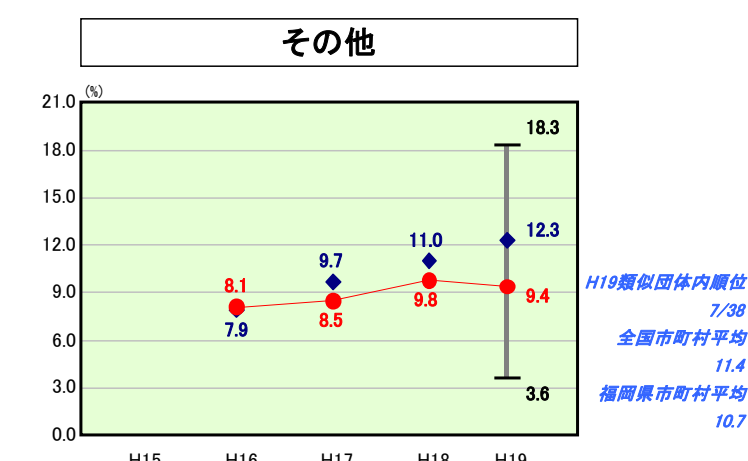
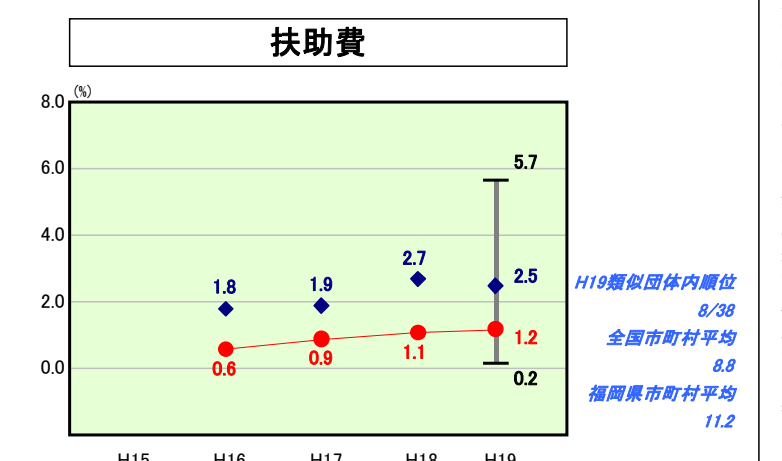
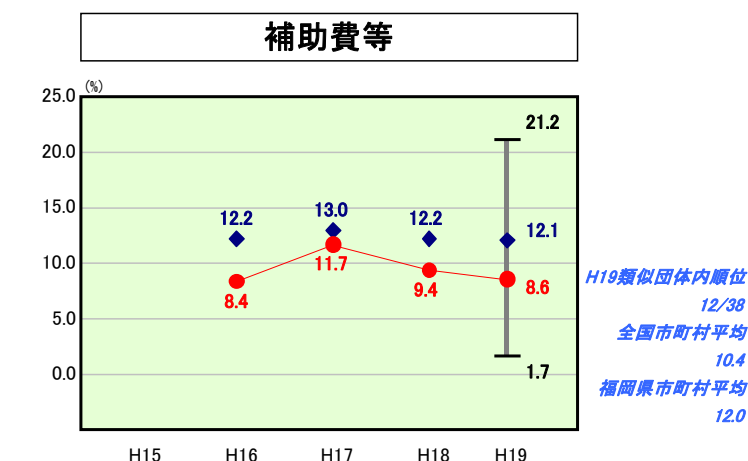
○扶助費
 扶助費に係る経常収支比率が類似団体平均を下回っているが、近年上昇傾向にある。要因としては児童福祉にかかる経費が上昇していることが挙げられる。

○補助費等
 補助費等に係る経常収支比率が類似団体平均を下回っているのは、村の出資する法人等各種団体への補助金が小額になっているためである。今後も、補助金交付した団体が適当な事業を行っているのかなどについて適正に審査し、必要性が低くなった補助金は見直しや廃止を行っていく。

○公債費
 近年大型の整備事業が集中したことに加え、合併市町村及び一部事務組合の地方債を引き継いだことにより地方債現在高が増加した影響で、元利償還金が膨らんでおり、公債費に係る経常収支比率は類似団体平均を15.1%上回り、実質公債費比率においても21.9%となり起債許可基準の18%を上回っており、公債費の負担は非常に重いものになっている。公債費のピークは平成20年度となっているが、非常に厳しい財政運営となることが予想される。そのため、公債費負担適正化計画では、平成25年度には起債許可基準以下となるように、地方債の発行を抑制していく。

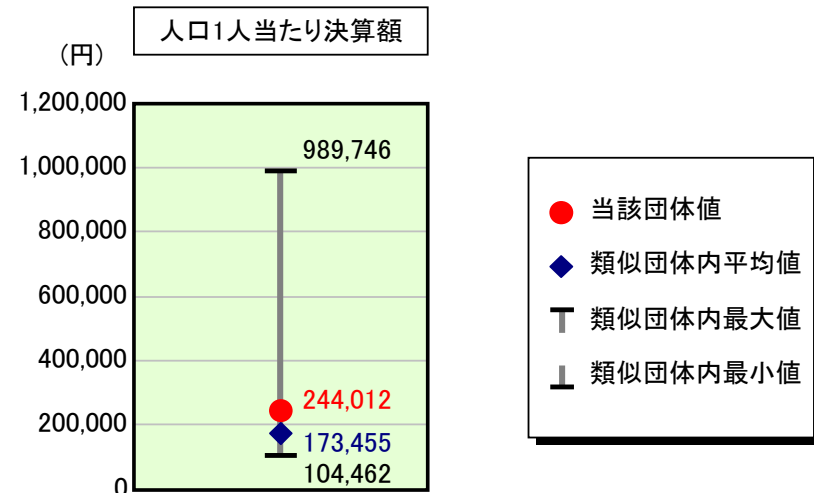
○その他
 その他に係る経常収支比率が類似団体を下回っているのは、繰入金にかかるものが主な要因である。特に公営企業会計においては簡易水道事業以外には行っていないことが挙げられる。経費自体は若干減少しているが、公営企業会計及び公営事業会計ともに赤字補てん的な繰出し金があり、今後、料金収入や保険料の適正化を行い、税収を主な財源とする普通会計の負担額を減らしていくよう務める。

○普通建設事業
 近年の類似団体平均の減少率に比べると、東峰村の減少率は小さくなっているが、これは合併に係る基盤整備によるものである。ただし、村の財政状態は非常に厳しいものになっており、実質公債費比率も21.9%と許可団体となる基準を超えており、今後も普通建設事業費を抑制していく必要がある。



歳出比較分析表(平成19年度普通会計決算)

人件費及び人件費に準ずる費用の分析



人件費及び人件費に準ずる費用

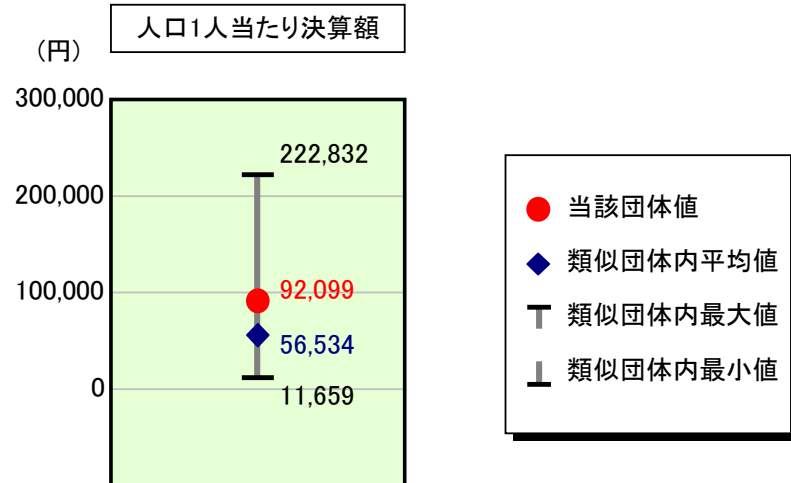
項目	当該団体決算額 (千円)	人口1人当たり決算額		対比 (%)
		当該団体 (円)	類似団体平均 (円)	
人件費	597,184	219,150	143,485	52.7
賃金(物件費)	29,577	10,854	10,930	▲ 0.7
一部事務組合負担金(補助費等)	55,243	20,273	20,435	▲ 0.8
公営企業(法適)等に対する繰出し(補助費等)	-	-	1,820	-
公営企業(法適)等に対する繰出し(投資及び出資金・貸付金)	-	-	-	-
公営企業(法非適)等に対する繰出し(繰出金)	16,505	6,057	6,828	▲ 11.3
事業費支弁に係る職員の人件費(投資的経費)	17,924	6,578	3,395	93.8
▲退職金	▲ 51,500	▲ 18,899	▲ 13,437	40.6
合計	664,933	244,012	173,455	40.7

参考

項目	当該団体	類似団体平均	対比(差引)
人口1,000人当たり職員数(人)	21.28	16.37	4.91
ラスパイレス指数	96.3	90.9	5.4

ラスパイレス指数及び職員数に係る項目については、平成19年地方公務員給与実態調査に基づくものである(以降の項目について同じ。)。なお、平成19年度中に市町村合併を行った団体については、当該項目を「-」としている。

公債費及び公債費に準ずる費用の分析

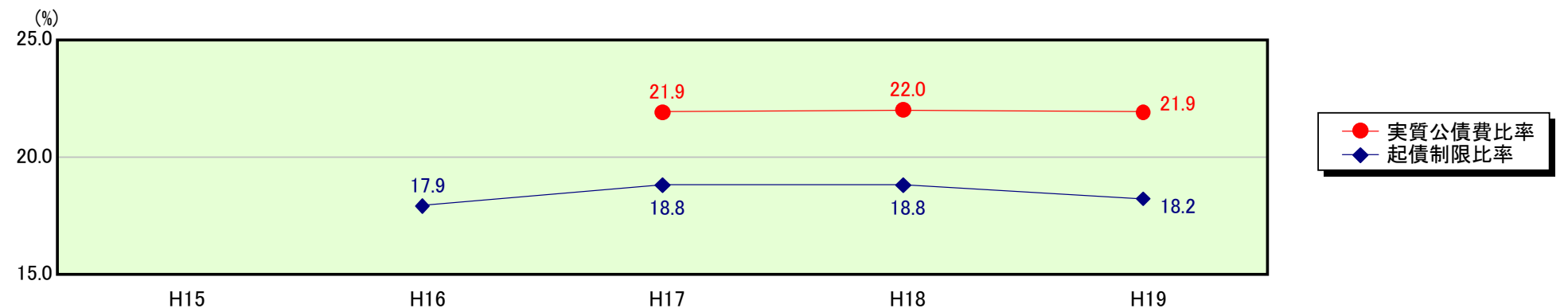


公債費及び公債費に準ずる費用(実質公債費比率の構成要素)

項目	当該団体決算額 (千円)	人口1人当たり決算額		対比 (%)
		当該団体 (円)	類似団体平均 (円)	
公債費充当一般財源等額 (繰上償還額及び満期一括償還地方債の元金に係る分を除く。)	595,841	218,657	119,725	82.6
満期一括償還地方債の一年当たりの元金償還金に相当するもの (年度割相当額)等	-	-	9	-
公営企業債の償還の財源に充てたと認められる繰入金	23,209	8,517	28,533	▲ 70.2
一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金に充当する一般財源等額	28,079	10,304	9,190	12.1
債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるものに充当する一般財源等額	4,622	1,696	2,646	▲ 35.9
一時借入金利子 (同一団体における会計間の現金運用に係る利子は除く)	-	-	55	-
▲地方債に係る元利償還金及び準元利償還金に要する経費として普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された額	▲ 400,781	▲ 147,076	▲ 103,625	41.9
合計	250,970	92,099	56,534	62.9

平成20年4月1日以降の市町村合併により消滅した団体で実質公債費比率を算定していない団体については、「-」としている(以降の項目について同じ。)

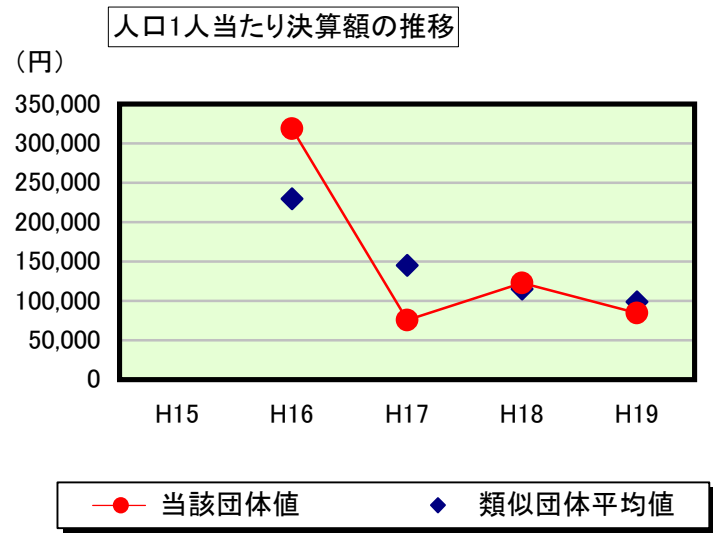
※参考 実質公債費比率及び起債制限比率の推移



歳出比較分析表(平成19年度普通会計決算)

福岡県 東峰村

普通建設事業費の分析



普通建設事業費

	当該団体決算額 (千円)	人口1人当たり決算額				
		当該団体(円)	増減率(%) (A)	類似団体平均(円)	増減率(%) (B)	(A)-(B)
H15	-	-	-	-	-	-
うち単独分	-	-	-	-	-	-
H16	920,123	318,602	-	229,697	-	-
うち単独分	578,050	200,156	-	119,521	-	-
H17	215,439	75,699	▲ 76.2	145,084	▲ 36.8	▲ 39.4
うち単独分	78,672	27,643	▲ 86.2	86,352	▲ 27.8	▲ 58.4
H18	343,372	122,852	62.3	115,124	▲ 20.7	83.0
うち単独分	101,916	36,464	31.9	72,333	▲ 16.2	48.1
H19	230,452	84,570	▲ 31.2	98,969	▲ 14.0	▲ 17.2
うち単独分	189,942	69,703	91.2	58,162	▲ 19.6	110.8
過去5年間平均	427,347	150,431	▲ 15.0	147,219	▲ 23.8	8.8
うち単独分	237,145	83,492	12.3	84,092	▲ 21.2	33.5